

掛川市告示第65号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。その関係図面は、平成30年4月19日から2週間掛川市役所において一般の縦覧に供する。

平成30年4月19日

掛川市長 松井三郎

路線番号	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
17060	長間線	上西郷字滝ノ谷4533-1 上西郷字高地平7652-3	平成30年4月19日